

(平成 28 年 10 月 20 日受付)

ごみの分別について

■内容

資源ごみや埋立てごみの回収の時、それ以外の物が入っていた場合、シールー一枚袋に貼って置いて行かれてしまいます。

こちらとしましては、『ごみ分別辞書』で確認しながら入れていますので、「いったいどのごみがいけなかったのか？」と途方にくれてしまいます。

「このごみがいけないのですよ」と分かる様に表示していただければ、以後の参考にもなると思います。お忙しいとは思いますが、ご検討お願いします。

■回答

分別できていないごみについては、11 種類の注意シールを用意し、その内容に応じた注意シールを貼り、回収できなかった日と分別されていないごみの種類を記入することを収集業者に指導しています。

しかしながら今回は、収集業者が収集日と分別されていないごみの種類を記入すべきことを忘れており、大変申し訳ありませんでした。今後は、収集業者に対して、なお一層の周知徹底をまいります。

【廃棄物処理課 施設業務係】